

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 嘱託職員 募集要項

社会福祉法人中央区社会福祉協議会は、約75名の職員が地域の皆さんや行政、関係機関などと連携・協働しながら、地域共生社会の実現に向けてさまざまな事業に取り組んでいます。

銀座、築地、日本橋、月島、晴海といった、個性豊かな地域を擁し、伝統と最先端が融合する都心・中央区で、私たちと一緒に「地域福祉の推進」に取り組んでみませんか。

1 求める職員像

本会職員の行動指針である『フットワーク・ネットワーク・クリエイティブ』を体現できる方

… アウトリーチにより、区民・ボランティア団体・NPO法人・福祉施設・企業など、誰とでも積極的に連携・協働し、地域の課題解決に向けた仕組みづくりをオール社協で進めていける方

2 職 種 嘱託職員

3 採用人数 若干名

4 採用日 受験者と相談の上で決定

5 受験資格

| | |
|---------|--|
| 応 募 資 格 | 学校教育法に基づく大学(4年制)を卒業、または令和8年3月卒業見込みの方で、下記(1)～(5)のいずれかに該当する方 (1)社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方 (2)障害者福祉サービス管理責任者の資格を有する方 (3)社会福祉協議会の職員として通算5年以上(令和8年4月1日現在)の勤務実績のある方 (4)社会福祉士または精神保健福祉士国家試験受験資格を有する方(取得見込み含む) ※第38回(令和7年度)社会福祉士国家試験または第28回(令和7年度)精神保健福祉士国家試験を受験した方を含みます。 ※(2)～(4)のいずれかに該当の方で、社会福祉士または精神保健福祉士資格を有していない場合は、採用後に資格取得に取り組む強い意志があることが前提となります。 (5)上記(1)～(4)のいずれにも該当しないものの、採用後に社会福祉士または精神保健福祉士資格を取得する強い意志がある方 |
| 年 齢 | ・上記応募資格(1)～(3)のいずれかに該当の方 昭和41年4月2日以降に生まれた方(令和8年4月1日現在、59歳以下) ※定年年齢を上限とする上限年齢未満の者の募集(1号) ・上記応募資格(4)、(5)のいずれかに該当の方 昭和60年4月2日以降に生まれた方(令和8年4月1日現在、40歳以下) ※長期継続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集(3号のイ) |

6 応募方法

| | |
|------|---|
| 提出書類 | (1)履歴書(本会指定用紙) ※必ず写真を貼付すること (2)社会福祉士、精神保健福祉士、障害者福祉サービス管理責任者の資格を有する場合は資格証または研修修了証の写し ※履歴書様式は下記ホームページからダウンロード。手書き、データ記入のどちらでも可。 ホームページ https://www.shakyo-chuo-city.jp/ |
| 提出方法 | (1)提出書類(履歴書は要写真データ貼付)を添付のうえメールにて提出する。なお、履歴書が手書きの場合はPDF化したうえで提出する。 (2)メールでの提出ができない場合は郵送または持参での提出も可。その際は「職員採用選考申込」と朱書きした封筒に、提出書類および返信用封筒(氏名・住所が記載され、110円切手が貼付された定型長3封筒)を入れ、郵送の場合は簡易書留で、持参の場合は土日、祝日を除く月曜日～金曜日の8時30分～17時に持参する。 |
| 提出先 | 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5 社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 2階 管理部庶務課 メール saiyou@shakyo-chuo-city.jp |

※ 応募をお考えの方向けに、令和7年12月に実施した常勤職員応募者説明会の動画をご覧くださいことができます。視聴を希望する方は下記までメールでお申し込みください。なお今回の募集対象・条件とは異なるため、あくまで“参考”としてご覧ください。

- ・内 容 本会および中央区の概要、採用試験の概要、職員による業務説明、等
- ・視聴希望メール宛先 saiyou@shakyo-chuo-city.jp

7 採用試験

- (1)書類審査 書類選考後、メールにて結果を通知。合格者には試験について同時に連絡する。
- (2)試 験 書類審査合格者に対して下記の試験を同日に実施。試験の日程は受験者と相談の上で設定する。試験会場は社会福祉法人中央区社会福祉協議会(東京都中央区八丁堀 4-1-5)。
- ①筆 記 小論文 1題 (試験時間90分)
※社会福祉協議会もしくは地域福祉等に関連する設題に600字以上800字以内で回答
- ②面 接 筆記試験終了後に実施 (30分程度)
- (3)結果通知 試験終了後、5開所日以内に本人宛連絡する

8 勤務条件

| | |
|------|---|
| 雇用形態 | 嘱託職員 雇用期間:令和9年3月31日まで ※任用期間満了時の業務量や財政状況を前提に、勤務成績により会計年度(4月～3月)ごとの更新可能性有り(上限4回) |
| 勤務内容 | 地域福祉に係る事業への従事(事務、企画・相談・支援業務等) ※資格の有無や配属によって詳細は異なる |
| 勤務場所 | 社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 (中央区八丁堀4-1-5) ※配属により、中央区築地1-1-1(ふくしの総合相談窓口)または中央区東日本橋2-27-12(障害者就労促進部)にて勤務の場合もあり |
| 勤務日数 | 週5日もしくは週4日(休務日:土・日曜日、祝日、年末年始) ※事業・イベント等に伴う土日祝日勤務の可能性あり |

| | |
|------|--|
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで ※週5日勤務:週38時間45分、週4日勤務:週31時間 |
| 有給休暇 | 週5日勤務:20日、週4日勤務:15日 その他 夏季休暇、慶弔休暇 |
| 報酬月額 | <令和8年度予定> 週5日勤務:約278,400円、週4日勤務:約222,720円 その他 通勤手当、超過勤務手当等 ※賞与及び前歴加算はありません |

※ 今後本会にて常勤職員採用募集が行われ、応募条件に該当する場合は申し込めることが可能です。

9 その他

- (1) 取得した個人情報は、適切に管理し、採用試験以外の目的では使用いたしません。
- (2) 応募書類は採否に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。

[本採用試験等に関するお問合せ先]

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 管理部庶務課 採用担当
住 所 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5
電 話 03-3206-0506
メール saiyou@shakyo-chuo-city.jp